

# 議会だより

49号  
平成27年10月発行

*Report of City Assembly*



西村地区のコスモス畑から望む虎丸山

## 目次

議会報告(9月定例会)・・・	2～3
予算審査常任委員会	4
総務建設経済常任委員会	5
研修報告	5～6

一般質問	6～14
議員の賛否表	15
議会日誌等	16
議会報告会日程	16

# 平成27年 9月定例会

平成27年第4回定例会は9月2日に招集をされ、会期17日間をもって9月18日に閉会しました。この間に、報告4件、認定8件、

条例制定1件、条例改正6件、補正予算4件、その他2件、人事2件の合計27議案が提出をされました。認定以外のものについては全て可決、同意をしました。認定については平成26年度決算審査特別委員会を設置し委員会付託を行い閉会中に審査する事となっています。以下、主な議案について説明致します。

## 若者住宅取得補助事業の 5年延長が決定

平成28年3月末日で条例が失効になる市若者定住促進条例の期限を5年間延長しました。

若者住宅取得補助事業は、満40歳以下の方が住宅取得をしようとする場合に住宅取得費の5%（新築は上限100万円、中古住宅は上限50万円）を補助するものです。



## 大内庁舎跡地の一部を 駐車場として先行整備

三本松駅前にある大内庁舎跡地の北側約3分の1を駐車場として先行整備を行います。整備後は有料駐車場として市民のみな様に活用いただけます。また、今後は基本構想をもって設計委託に取り掛かるところであります。※4・5ページ参照



北側から撮影した旧大内庁舎

## 宿泊施設を 企業誘致促進の 対象施設に追加

これまで工場や物流施設等5施設が助成の対象であった企業誘致助成金制度に宿泊施設を追加しました。

## 東かがわ市 空き家等対策 協議会を設置

空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき本市でも協議会を設置します。協議会では、空き家等対策計画を策定し、特定空き家等に該当するか否かの判断等を行います。また、それと同時に今回の補正予算で空き家の調査費として本年度から平成28年度にかけて1,400万円を計上し調査をすることとしています。※4ページ参照

# 老朽空き家除去支援を開始

老朽化して倒壊のおそれのある空き家の除去を促進するために除去費用の8割（上限160万円）を補助します。住宅が補助対象住宅にあたるかどうかについては基準がありますので詳しくは市建設課までお問い合わせ下さい。



# 鳥獣被害対策実施隊結成

鳥獣の捕獲及び追払い、被害発生状況の調査等を行う鳥獣被害対策実施隊を組織します。市民のみな様からの通報により市長が判断し隊員の出勤や被害の調査等を行います。



# ふるさと納税が増加傾向

昨年度より本市においてもふるさと納税制度を十分に活用するため、返礼品の充実や、運営方法を見直してきました。本年度は9月28日までに2,735人から6,285万9千円の寄付（ふるさと納税）がありました。現在もまだまだ増加傾向にあり今後の返礼品の対応等の為に今回2,916万円の補正予算を可決しました。



日本オランダ獅子頭



国産 生キャビア



ひけた鮭



手打ち生さぬきうどん

## 予算審査常任委員会

### 議案第8号

平成27年度東かがわ市一般会計補正予算（第3号）について

### 「教育費」

○フェンシング大会の審判器具

備品購入について



**問** 市長杯フェンシング大会の備品購入費で、フェンシング用審判器具（8台）購入費、1,296万円は、高額でありレンタルでの運営は考えなかったのか、また予算効果はあるのか。

**答** 今までは、県内外から借用

していたが、器具の劣化が進んでいること、また、スポーツメーカー等はレンタルをしていないため購入の予算をお願いした。

この大会には、全国から約350名の参加者があり、東かがわ市を知っていただけにとともに、うち4割程度が市内の宿泊施設を利用してはいる。

○大内庁舎跡地整備の市営駐車場について

わるのか。また、市の単独予算か。

**答** システムに関しては、インターネットから切り離れた基幹系のシステムへと移行する。マイナンバーを管理している中間サーバーがあり、全国と直接接続するネットワークを別に構築する。また、特定財源については国で検討中である。

○地域おこし協力隊について

**答** 地域おこし協力隊の活動内容は、地域の方との関係性を作ることで、また、地域ブランドや地域資源の発掘、地域コミュニティの支援、本市の魅力発信などである。

### 「土木費」

○空き家等対策計画策定業務について



**問** 本市に地域おこし協力隊として、3名の方が来ており、3年間活動することとなっているが、どの分野でどのように活動するのか。

**問** 平成25年度の調査において、本市には2,000軒の空き家が確認されている。今回の、空き家等対策計画策定委託業務の調査内容は、どのようなものか、また、その委託業務はいつまでに終了するのか。

**答** 委託業務は、空き家の実態調査・分析、その後の計画策定と2段階になる。

実態調査は、各種データ等の収集整理や分析、現地調査の整理分析、検討会議等プロジェクトの支援、また、計画策定は、現状の課題の整理、計画書の策定、パブリックコメントの実施、成果品の製本等である。

委託業務は、来年度内の早い段階で終了させたい。

## 総務建設経済常任委員会

### ○大内庁舎跡地について

政策課より大内庁舎跡地の利活用方針に関しての説明を受けた後に質疑を行いました。

政策課からは、「三本松駅前という立地をいかせるよう、子どもから高齢者までが気軽に集い、そして一定のにぎわいが持続する場所」基本的な考え方とし、最低限必要な機能として「窓口業務スペース」「ユーティリティスペース」「倉庫スペース」「駐車場」とし、持続的なにぎわいを創出するための施設機能として「緑地スペース等の修景施設」「広場」「差しかけスペース」「レンタルルーム」、その他複合の民営スペースとして「ブックスペース」「娯楽スペース」等を考えていること、その事業規模としては、700平米の2階建て程度となる予定であること、平成30年4月供用開始を目指している等の説明がありました。

委員からは、駐車場整備についての質疑やとらまる図書館移

転の質疑がありました。

### ○東かがわ市人口ビジョン及び東かがわ市創生総合戦略について

政策課より東かがわ市まち・ひと・しごと創生総合戦略案に關しての説明を受けた後に質疑を行いました。

政策課からは、総合戦略は、市の基本構想における人口減少対策と、地域活性化策の基本計画と位置づけ、みんなのでつくる愛着を持つていつまでも住み続けたい自慢のまち東かがわの実現に向けて取り組んでいくことや基本目標等の説明がありました。

委員からは、移住してきた方への支援の在り方、既存事業の今後の対応についての質疑がありました。また、多くの事業の列記ではなく本市として集中すべき所に集中して物事を進めていくべきであるとの指摘もあり、市長からは、多くある事業でもメリハリをつけて今後実行していきたいとの考えが示されました。

## 研修報告

### 子育て支援について【兵庫県播磨町】

本市が、重点的に取り組むべき課題である、若者定住施策の中における子育て支援について、兵庫県播磨町で研修を行いました。

播磨町長（清水ひろ子氏）は、「子どもも親も笑顔あふれるまちづくり」

を基本理念とし、自ら地域に出向き、町民と対話を行っているそうです。20～40代の若者定住施策は、いい環境を整えることが重要であり、生まれる前から、切れ目のない支援を行っているとのことでした。

地域で子育てをして、住み続けて地域で幸せな生活を送る、そういう子どもたちを育てていくという熱意を感じました。

また、本市の子育て支援事業も充実していると確認できました。今後は、市内だけでなく市外にも届くような広報活動が必要だと感じました。

行政・議会が、一体となり、熱意を持って、子育てに取り組むことが重要であると今回の研修で感じました。





**タブレット議会について【兵庫県篠山市】**

議会改革の一環として、タブレットでの会議運営を検討している中、篠山市で研修を行いました。

今回の研修で、タブレットを会議で使用する上でルール作りや条例、規則などの整備が必要であると感じました。また、導入に当たっては全議員の研修が大切であり、操作が簡単に行えるシステム導入が必要です。

もう一つは、執行者側と議会がお互い、タブレットを使用し、共有をしていく事が、更なる推進に重要であると感じました。

その事からも、取り組むとすれば執行者側と歩調を合わせて取り組まなくてはならないと考えています。

**里山保全について【兵庫県佐用町】**

森林・山村多面的機能発揮対策事業を活用し、里山保全に取り組んでいる兵庫県佐用町へ研修に行きました。里山の荒廃が進んでいる中、台風災害により、土砂災害の甚大な被害を受けました。それをきっかけに、里山を地域の問題として事業に取り組み始めました。また、現在、駆除した鳥獣の最終処分等の課題に取り組まれているとの事でした。今後、活動団体が更に増えていくように、広報活動にも力を入れていかれるそうです。本市でも、2団体がこの交付金事業を活用し、里山保全に取り組んでいます。今後、議会としても、佐用町での研修を参考に様々な対策を考え、実施できるように努めていきたいと考えています。



一般質問全項目

橋本 守

・白鳥本町地区の観光振興について

井上 弘志

・マイナンバー 社会保障・税番号  
制度導入について

鏡原慎一郎

・危機管理について  
・ふるさと教育について

大森 忠明

・倍成人式について  
・大内庁舎跡地整備について  
・企業誘致の推進について

中川 利雄

・防災対策について

工藤 正和

・マイナンバー制度導入に係る取り組みについて

楠田 良一

・市長のまちづくりビジョンについて  
・今後の道徳教育について

久米 潤子

・若者をはじめとする有権者の投票率向上について

大田 稔子

・読書通帳の導入について  
・男女共同参画について  
・とらまる公園の整備について

大藪 雅史

・18歳選挙権について  
・介護離職者等のための再就労の支援について

山口 大輔

・災害時におけるペットとの同行避難について

三好千代子

・福祉避難所の設置・避難について  
・子どもの読書について

木村 作

・農政事業について

滝川 俊一

・認知症対策と地域包括ケアシステム体制構築について

渡邊 堅次

・図書館を核とした大内庁舎跡地整備方針について  
・ふるさと納税者に市紹介DVDを送る事について

東本 政行

・東かがわ市から自衛隊へ入隊している隊員の命を守るために  
・市民の交通権を保障するため乗り合い（デマンド）タクシの実施について

石橋英雄

・在宅リフォーム助成制度中小企業振興基本条例について  
・市道の管理と補修について  
・五名ダムの再開発問題について

里山づくりについて

※太字のものを今回紙面に掲載しています。

※太字のものを今回紙面に掲載

しています。

※太字のものを今回紙面に掲載

しています。

## 白鳥本町地区の観光振興は

本市の価値ある資源を広く発信する



橋本 守

**問** 長年の懸案であった県道白鳥停車場線が整備拡幅され、国道11号から本町地区へのメイン通りに進入が容易になった。この通りは年々さびれて来ているものの、白鳥神社の門前町通りとして、その風情を残している。また、文化財の宝庫でもある。中でも、猪熊邸一帯や手袋工場跡、赤鳥居を改修、改善すれば、今、東かがわ市が掲げている、まち・ひと・しごこの創生総合戦略の一翼を担うのではないか。

**答** 手袋工場跡の活用方法は、所有者の意向を確認し検討する。県指定有形文化財である「猪熊邸」については、香川県において、修繕計画方針を定めるための調査を実施しており、平成28年度から修繕工事に着手する予定である。修繕後の公開及び活用については、所有者と協議をしていく。

市長の見解を問う。



白鳥本町の赤鳥居

赤鳥居については、門前町の趣や歴史を表す建造物であり、地元関係者や県道管理者である香川県とも協議検討していく。

## マイナンバー制度の導入準備は

国・県と連携し丁寧な対応をする



井上 弘志

**問** マイナンバー通知カードの送付後、市民からの問合せが予想される。その時の対応はどうするのか。

**答** 通知カードと個人番号カード交付に関する事務は、市民課が対応する。

**問** マイナンバー制度にむけて、システム改修、新規システムの導入等、具体的なスケジュールはどうなっているのか。

**答** 国が示している平成28年7月の自治体等の連携テストのスケジュールに合わせ、対象となる12システム、本年度末を目的に、全てのシステムの統合テストまで終える。また、完全分離等のセキュリティ対策は、国の財政支援策の動向を注視し、年度末までに構築する。

**問** 平成28年1月から個人番号

カードの交付が始まるが、窓口業務の混雑、対応事務量の増加が心配される。その対策は。

**答** 窓口の混雑を避けるため必要に応じて特設受付を設置する。受付の際には説明用の質疑応答集やパンフレットを活用して、できる限りわかりやすい説明をする。制度開始に伴う事務量の増加に備えては、既に臨時職員1名を配置している。

**問** サイバー攻撃に備えた情報管理、どう対応するのか。

**答** 特定個人情報情報を扱うシステムを、情報系システムから基幹系ネットワークに移行し、完全分離する。最終の情報漏えい経路であるインターネットへの通信ログの採取も行う。

**問** 特定個人情報保護評価、どう対応されているのか。

**答** 東かがわ市では、19の行政事務について特定個人情報保護評価の基礎項目評価書を、特定個人情報保護委員会に提出し、公表している。

## 倍成人式の実施を

故郷を見つめ直すきっかけづくりとして考えていく



鏡原 慎一郎

**問** 現在20歳で成人式を行っているがその倍の40歳で改めて倍成人式を行うてはどうかという提案である。30歳を超え40歳になると人生の中でも慌ただしい時期を迎える。そうした中で、市内に住む同い年の仲間たちと集まって懐かしい話しや改めての故郷への思いを語り合える機会を設けてはどうかと考えるが市長のお考えは。

**答** 40歳を迎え、社会でも家庭でも中心的な責任を担う年代となり、その自覚を改めて促すほか、同窓生との交流や帰郷を通じて、ふるさとへの想いを深めるなどの効果が期待される。一方で、同窓会的な体裁にならないかと思う。これらを市がどのようなバックアップできるか、

研究してみようと考えている。

**問** 若者定住に力を入れている本市にとって十分にそのことに対する効果も期待できる。同窓会的な体裁になるのは分かるが、機会づくりやきつかけづくりをしていただきたい。ぜひ、やる方向で検討いただきたい。

**答** 40歳になると色々忙しくなり、そういったものもできなくなるのも確かである。市の職員の関与の仕方、適当な方法などのきつかけづくりも含めてこれから考えていきたい。

**問** 本市の転出については25歳から35歳が一番多い現状も踏まえて、これは40歳に限らずに転出を防ぐ策としてまた、逆に転入を増やす策としてさらに検討を頂き、先進的にやっていただきたい。

**答** 40歳頃になってもう一度その故郷を見つめなおすきっかけづくりを考えていきたい。

## 大内庁舎跡地はどのように整備するのか

多くの市民の方が気軽に集える施設として整備する



大森 忠明

**問** 大内庁舎跡地の整備については、多くの市民の方が、どのように整備されるのか高い関心を持っていてと考える。そのため、多くの意見も頂いていることと思っている。

私は、大内庁舎跡地整備については、多くの市民の方々に親しまれ、利用しやすい施設にすべきであると考えている。

現在、市内にはとらまる図書館があるが、場所的に利用しにくいところにあるため、多くの方より大内庁舎跡地に図書館を設置すれば、利用しやすいとの意見を聞いている。しかし、跡地や建物の面積、予算等の関係で図書館の併設が無理であるというのなら、とらまる図書館と連携した、ある程度の広さを確保した図書室の設置をすべきで

あると考える。

また、社会福祉協議会事務所は、事務の多様化で手狭になっていることや統合庁舎の完成と交流プラザを利用する方々の利便性の向上のため、また、南海トラフの巨大地震や台風等による災害時の防災対策の救助基地として対応するために、大内庁舎跡地に移設してはと考えるが、

**答** 大内庁舎跡地整備については、窓口業務スペースと併設した複合スペースとして、駅前の立地条件を生かした、子どもから高齢者の方まで気軽に集い、そして一定の賑わいが持続する場所として整備する。

複合スペースには、「図書スペース」や「学習スペース」も想定している。

また、社会福祉協議会事務所の移設については、具体的な協議を行うまでは至っていないが、大内庁舎跡地への移設については、面積的にも厳しいと考えている。

## 地域防災計画に「防災士」を

組み入れるべきでは  
防災士の活動支援に努める



中川 利雄

**問** 毎年9月1日は「防災の日」であり本市では、9月6日に市内一斉の防災訓練が行われ、多くの市民が避難訓練に参加。マスコミ各社は特に地域防災が大切であると報道をし、地域防災力の切り札として市民の防災リーダーともなる「防災士」の育成が急務だと言い、近年多くの自治体が防災士の育成に乗り出し全国で9万人を超えるまでになっている。

「防災士」取得者を地域防災計画に今後どう組み入れ活動するのか。

**答** 東かがわ市の防災士登録者は8月末現在で39人である。今回、8月8日・9日の2日間で

市内在住者と勤務者合せて73人が交流プラザで新たに受講した。受講者が登録すれば110人になる見込みである。

地域防災計画には「防災士」に関わる具体的な記述はないが、自主防災組織・事業所・消防団など地域や職場で「防災リーダー」として防災力を高める活動をしていただくよう期待しており、そのためにも研修や情報交換を関係団体と連携を図りながら実施し「防災士」としての活動を支援するよう努めている。

### 防災士とは

“自助”“共助”“協働”を原則として、社会の様々な場で防災力を高める活動が期待され、そのための十分な意識と一定の知識・技能を修得したことを、日本防災士機構が認証した人です。

## マイナンバー制度導入に係る取り組みについて

マイナンバーをどのように市民サービスの向上に繋げていくか研究する



工藤 正和

**問** マイナンバー制度の導入は、行政効率化の効果を市民サービスの向上に振り向けていくという認識に立ち個人番号カードが交付され普及し始める、平成28年度から個別の業務システムと連携した総合窓口システムを導入してはどうか。総合窓口システムは来庁目的によってライフイベント毎に窓口システムに用意される一覧から選択するとナビゲーション機能によって申請すべき手続き、申請可能な手続きをシステムが自動判断するためスムーズな手続きや案内ができ、そして個人番号カードを利用したタブレット端末等を併用した申請書作成発行や証明書発行、本人状況確認等の処理が可能となるので市民にとっては親

切・丁寧な案内、手間の軽減、手続きの漏れや未届けの減少など利便性の高い窓口が実現できると思うが、来年度に向けた取り組みは。

**答** 国においては住民サービス分野でのマイナンバーの利用の拡充を想定しており、今後、本市においてもマイナンバーをどのように市民サービスの向上に繋げていくことができるか、研究をしていく。

**問** 年金機構の事例をきっかけに総務省では住民情報が含まれる基幹システムと、インターネットやメールを利用する情報システムとの完全分離を求めている。完全分離する方法とメールの添付ファイルの暗号化、パスワードロックについての対策は。

**答** 総務省から示された自治体情報セキュリティ緊急強化対策にあった対策となっており、メールの暗号化についても年度末までに対応できるようにする。

## 市長のまちづくりビジョンは

安心・安全のまちづくりと若者の定着である



楠田 良一

若者の定着に不可欠な雇用への橋渡しなどであり、それこそが私のビジョンである。

大型化する台風や東南海地震への対応として、学校、幼保、庁舎、消防本部などの建て替え並びに耐震化を進めている。まさに後世に残るものである。

**問** 先の選挙戦で、3期目の信任を得た市長は、選挙後の会見で「自分らしさを出したい」とコメントを残している。それから半年、まだそれらしきものは見えてこない。2期8年首長をすれば、このまちの誰よりも愛着をもっているはず。その思いから生まれる、このまちをこういうふうにしたい、というビジョンを早く示してほしい。

**答** 今、全国で地方創生が叫ばれているが、今こそ、どこにもないオンリーワンのまちづくりが必要ではないか。

先の市長選挙では、「継続さらに飛躍」と言う言葉で表現した。その中心に据えるのは、安心、安全なまちづくり、そし

また、若者の意識と地元企業との間にあるギャップを埋めるために、地元中学生に対しての就職説明会や、若者への住宅対策として助成制度を設け、本年から新婚家庭に家賃の助成も始めている。

**問** 私の求める答えと少し違う。このまちが今後どうなるかは、これからの4、5年が勝負だと言っても過言ではない。

**答** 市長の思い切った夢のあるビジョンを期待したい。

何かをすれば、一度に解決するような安易なものではない。地道に積み上げていくことが大事である。

## 「読書通帳」の導入について

読書活動の取り組みと調整しながら検討する



久米 潤子

ケーシオンツールになる。導入した中学校では、学校図書館の利用者が約3倍に増えた。読書通帳は、銀行の預金通帳と同じ大きさで、読んだ本の名前や感想が一言書ける形式。読書通帳の導入についての考えを問う。

**問** 近年、活字離れが指摘される中、各地で読書に親しんでもらう取り組みとして読書通帳を導入する動きがある。読書は「心の栄養」と言われており、本の魅力を読み聞かせボランティアのご尽力により、本市の子どもたちにお伝え頂き感謝している。

二学期が始まる9月1日は子どももの自殺が一番多い日。今年8月「学校が死ぬほどつらい子は図書館へいらっしやい。」との鎌倉市立図書館のツイッターが話題に。誰でもいつでも受け入れてくれる魅力が図書館にはあり、サードプレイスにもなり得る。本市では60代・70代の男性、40代・50代の女性の利用が多く生涯学習の場である。読書通帳は子どもの読書推進だけでなく、市民の読書履歴が可視化され自身での振り返りや、コミュニ

**答** 読書通帳の導入は、読書習慣を身に付けるきっかけづくりとして非常によい試みと考える。読書通帳を採用している所では大きな成果が見られるとの報告もある。学校における読書活動の取り組みと調整しながら前向きに検討する。

**問** 読書通帳の読了冊数に依じて市内施設での無料体験を提案。美しい海や山での自然体験は、よき思い出となり、将来子どもたちの定住、Uターンにつながるかと考え見解を伺う。

**答** 関係課などと検討はしてまいりたい。読んだ冊数に応じた見返りも大切だが、子どもたちはもとより、市民全てに良い本をたくさん読んでいただき、豊かな心を育み、将来の夢につながる本に巡り合ってもらいたいと考える。

## 男女共同参画の視点から

## 防災対策に女性参加の促進を

女性の参画を増やしていく



大田 稔子

う取り組んでいく。

**問** 本市は、市民と力を合せて「男女がともにキラリと輝くまちづくり」をめざして男女共同参画社会づくりを推進している。本年度、男女共同参画の見直しを予定している。新たな視点からの取り組みが必要と思うが、今後の課題・取り組みを伺う。

**答** 子育て、家事、介護等への男性の主体的な参画を困難とする男性の長時間労働や社会の慣習等に対応し、今般成立した「女性活躍推進法」に基づき、職業生活における女性の活躍を推進する環境整備が必要であると考えている。これらの課題は、基本計画に盛り込み、社会全体で男女共同参画社会を実現するよ

う取り組んでいく。地域防災計画に、女性の視点からの自主的な取り組みを推進することが重要と思う。本市の防災会議における女性委員は、19名中3名と聞いている。今後、女性参加の促進を考えては。

**答** 防災には、女性の視点が重要である。女性の参画・リーダーシップも必要である。防災会議においても、婦人会や食生活改善推進協議会などの団体に協力をいただき、女性の参画を増やしていく。

**問** 本市の消防団には、女性の参加は無いが今後の方向性は。

**答** 女性消防団については、県内において任用している市町は、6市1町、検討中が1市である。本市においても、女性消防団員の任用について検討を行っている。

## 18歳選挙権を踏まえた中学校教育について

公民的資質の向上に努める



大藪 雅史

**問** 周辺の法律の整備も十分できていない中、公職選挙法に於いてとりあえず来年の参議院選挙から選挙年齢が引き下げられることになった。当事者年齢に当たる高校、大学は市立として

当市にはないが、これに伴い直近の中学校において政治、憲法、労働法、自治法など選挙権を行使することに直接関係する公民などの学習の強化は考えているのか。

**答** 公職選挙法の改正による選挙年齢の引き下げに伴い、高校はもちろん、小・中学校での主権者教育の重要性が各方面で指摘されている。現在、中学校では社会科公民的分野を中心に主権者教育に関係した4つの目標を基本として学習が行われている。

①自由、権利と責任、義務などの公民としての基礎的な素養を養う。  
②民主政治の意義や国民生活に関する基礎的な見方や考え方を養う。

③国際社会における日本のあり方や平和の大切さについて理解を深める。  
④現代社会の様々な諸問題に関心を持ち、様々な見方や考え方を養う。

これらの目標を達成すべく、工夫を重ねた学習を進めている。教科書を中心としながら、テレビや新聞を活用したり、生徒がより身近な問題として政治に関心が高まるよう工夫している。社会参加を通じ、政治的な判断力や批判力を養うことの大切さも課題として感じている。政治的な中立と言う問題もあるが、より一層、国家、社会の形成者として必要な公民的資質の基礎が身につくように努めていく。

## 災害時の福祉避難所利用について

複数施設と協定を結び協力体制を整えている



山口 大輔

現段階での厳格な基準の設定は難しい。

**問** 要援護者の状況把握や、各避難所の受け入れ出来る定員はどうなっているか。

**答** 要援護者の状況把握については、毎年民生児童委員等の協力を得て要援護者の登録を行っているが、福祉避難所に直結する方の把握は行っていない。なお、福祉避難所の受け入れ可能数は合計で84名。

**問** 東かがわ市には災害時などに特別な援助を要する高齢者や障がい者等に対する福祉避難所は存在するのか。

**答** 平成25年1月に市内外5団体、7施設と協定を結び、災害時において福祉避難所の開設への協力体制を整えている。

**問** 福祉避難所はどのような時に開設するのか。

**答** 災害発生時、広域避難所等に避難した方で、健康面、精神面において福祉避難所の開設が必要と判断した場合、開設の依頼をすることとしている。

**問** 開設が必要と判断する基準は具体的にどのようなものか。

**答** 開設が必要と判断する基準は具体的にどのようなものか。災害時は多くの想定外のことが起こると予想されるため、

**問** 災害時、福祉避難所近辺で生活している市民や、特別な援助を要する要援護者は開設前でも福祉避難所として協定を結んだ施設に避難出来るか。

**答** 開設前の避難については市の判断ではなく、あくまで施設の判断によるものである。施設においてもすでに入所している方への対応もあることから、まずは定められた避難所への移動が適当であると考えている。

## 農業委員会の責務を問う

各種法律、条例に則って業務を行っている



木村 作

**問** 東かがわ市の農業基本構想について。

**答** 「農業委員会の適切な事務実施について」に基づき、遊休農地に関する措置や担い手への農地の利用集積などの計画を策定し、当該年度の「目標及びその達成に向けた活動計画」として市のホームページで公表している。

**問** 遊休農地の流動化について、合併以後の件数、面積、関係者数、現況について。

**答** 平成27年3月末時点で集積面積約480ha、集積筆数3,600筆、市内全農地に対する集積率としては約26パーセントとなっている。また、農地を借り受けている担い手数としては、127経営体である。

**問** 香川県からの市の農業委員会への権限移譲について。現在受けているもの、受任可能なものでも何故受任しないか。

**答** 本市農業委員会において許可権限があるものについて

は、「農地等の権利移動の許可」いわゆる農地法3条許可である。また、権限移譲が可能なものには、「農地転用の許可」4条許可や「農地等の転用を伴う権利移動の許可」5条許可、また「農地等の賃借権の解約等の許可」18条許可などがある。権限移譲については専門職の配置やその事務を処理する人員の確保などが必要となることから慎重に検討すべきものと考えている。

**問** 農業振興地域の指定時に農業委員はどのような働きをしているのか。

**答** 農業振興地域整備計画については、「農業振興地域の整備に関する法律」第8条に基づき市が策定する計画であり、農業委員会には同法施行規制第3条の2により意見を聴取することになっている。

**問** ソーラー発電と農地転用許可について。適切に許可しているのか。

**答** 太陽光発電設備設置を目的とした農地転用については、県下では平成24年9月頃が初めて、本市では平成25年10月の農業委員会での審議が最初であり、現在まで22件約26,700平方メートルの農地が転用の許可を受けている。

## 認知症対策と高齢者支援についで

体制整備に積極的に取り組む



滝川 俊一

**問** 認知症は早期診断・早期対応が重要だが、診察に至る過程が大変難しい。認知症初期集中支援の体制整備を要望するが、本市の見解を伺う。

**答** 介護保険法改正で認知症施策の推進が強化された。「認知症初期集中支援チーム」は、認知症サポート医と保健師等が、認知症が疑われる人、認知症の人とその家族を訪問し、初期支援を包括的・集中的に行い、自立生活のサポートを行う。

本市においても、地域包括支援センターの保健師が必要な研修の受講を予定しており、すでに市内医療機関に認知症サポート医が1名いる。今後は医師会等と連携を強化し、早期診断・早期対応に向けた支援体制の構

築を図る。  
**問** 今、認知症の人たちが、入所施設で職員の暴力・暴言がテレビ等のニュースで大きな問題になっているが、市長の見解を伺う。

**答** 入所施設での問題については、認知症に関わらず高齢者の虐待については、市高齢者虐待防止対応マニュアルに基づき、地域包括支援センターが、高齢者虐待の相談窓口となつて対応している。介護施設従事者等による虐待の数は全国で平成25年度、221件と報告されているが、本市においては、報告はない。高齢者虐待防止並びに早期対応できる体制整備のために、市高齢者虐待防止ネットワーク会議を定期的に開催し、地域の各種団体や介護保険施設等と連携強化に努めている。利用者の気持ちを汲み、必要時は事業者に伝えてサービスの改善に結びつける介護相談員派遣事業を行っている。

## 図書館を核とした

大内庁舎跡地整備をするべきでは

図書スペースも想定したひとの駅を核として整備する



渡邊 堅次

**問** 大内庁舎跡地整備要望の中に、図書館「とらまる図書館の移転も含む」とあったが、今回の整備方針には含まれていない。図書館の基本的な集客力をベースに賑わいづくりを発想する一方で、民間のビジネス集客力で図書館の利用も増えると考え、そうした相乗サイクルをまわすことが、非常に重要ではないか。

**答** とらまる図書館の現状は、貸出人数は5年間で約20%の減、貸出冊数は27%の減である。これらの要因や課題は、開架図書スペースや閲覧・読書スペースが手狭であることなどの施設面が考えられる。

そこで、現在の本市の図書館の現状と課題そして、これから図書館像について教育長に伺う。

の大切さ、活字文化の重要性が「人づくり」という観点から特に強調されている。図書館は、その核となるもので、ICT時代を迎えて、情報収集や情報発信の場として位置づけられ、全国的に複合施設としていろいろな機能を持たしそれぞれの市や町の特色を活かした図書館となっている。

**問** 大内庁舎跡地整備計画には核となる施設がない。最近の図書館を取り巻く環境は大きく変わり全国各地で図書館の新しい取り組みが始まっている。これからの図書館は従来の資料の貸出型から来館者の学習・調査・研究を支援するレファレンスサービスに力を入れた課題解決型図書館を目指す必要がある、図書館がまちづくりや地域の振興や活性化を図る重要な役割を持つていると考える。公共交通機関の玄関口でもある大内庁舎跡地に、図書館を核とした整備事業は出来ないか。市長に伺う。

**答** 図書スペースも想定した「ひとの駅」を核として整備する。

## 交通弱者のためにも

## 乗り合い(デマンド)タクシーの実施を

検討は続けるがご家族、ご近所同士の助け合いが必要では



東本 政行

**問** 市民の誰もが「いつまでも住みつづけたい」と感じる東かがわ市にすするため、市は市民の交通権(移動する権利)を完全に保障する責任と義務がある。憲法第11条(基本的人権の尊重)同13条(幸福追求権)、同22条(移転の自由)、同25条(生存権)などの擁護。交通権は、これらを実現するための具体的権利である。

現在、市内の公共交通として路線バス、タクシー、鉄道があるが、利用料が高いこともあり不十分である。深刻なのは、市内の小海地域や水主地域などの交通空白地域が少なからず存在し、そこには、高齢者や体の不自由な方などの交通弱者が住んでいることである。「運転免許

証を返したが後が困る」「病院へ通う時タクシーを利用するが病院代より高くなる」また「買い物に行く時は遠いが歩いていく、帰りは、荷物があるのでタクシーを使うが負担が大きくなる」などの声を多く聞く。このような交通弱者が今、最も希望している施策が、安価で利用しやすい乗り合い(デマンド)タクシーである。市長は今まで、「地域から要望が上がれば市は対応し支援する」と言ってきたがそれでは、全市民の交通権を保障することは無理である。交通弱者の強い要望であり、交通権保障からも、乗り合い(デマンド)タクシーの実施を行うべきではないか。

**答** 交通権は大切である。本市でも鋭意検討重ねてきたが現時点では困難である。ご家族やご近所同士の助け合いにもっと目を向ける必要がある。デマンド交通導入への検討は続けていく。

## 里づくりのしくみ

## 関係機関と連携を図り取り組む



石橋 英雄

**問** 鳥獣被害対策の一つとして、ワイヤーメッシュ柵や電気柵は現状最も有効な手段であるが、メッシュ設置の景観の悪さ、また電気柵の危険性などを考えると将来性が危ぶまれる。将来も見据えた有効な手段として、里山づくりと森林の保全策を早急に実行してはどうか。

**答** 県などの関係機関と連携を計りながら、地域の皆様が自ら取り組む活動に対して積極的に支援していく。

さらに、木質バイオマスの活用と里山整備は、本市まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、基本目標の一つ『しごとをつくり、安心して働ける環境を創る』ための具体的施策として盛り込

みたい。

現在、地域コミュニティ協議会等関係者、関係団体との協議、調整等を行っており、今後も引き続き、木質バイオマスの利活用と里山整備をセットとして捉え、具現化への取り組みを進める。

**問** 里山づくり、森林保全等現在実施されているモデル地区はあるのか。

**答** 里山の整備や保全の取り組みは、現在、市内に2つの団体が活動しており、一つは、馬篠・北山地区での北山森林ボランティアがあり、もう一つは五名・長野地区での白鳥林友会の活動である。

**問** 現況はボランティア活動だが今後市の補助事業としていくことは考えているのか。

**答** 今後、事業内容によっては補助事業としても考える必要がある。

# 議員の賛否表

議案番号	議案名	議案の要旨	結果
議案第1号	東かがわ市宮駐車場の設置及び管理に関する条例の制定について	大内庁舎跡地の一部に整備する駐車場の設置及び管理に関する条例を制定するもの。	全員賛成・可決
議案第3号	東かがわ市若者定住促進条例の一部を改正する条例の制定について	本条例に基づく「若者住宅取得補助事業」を5年間延長することを定めるもの。	全員賛成・可決
議案第4号	東かがわ市企業誘致促進条例の一部を改正する条例の制定について	立地を促進するための助成措置を講ずる対象施設として宿泊施設を追加するもの。	全員賛成・可決
議案第6号	東かがわ市附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定について	「東かがわ市空き家等対策協議会」を新たに附属機関として設置するもの。	全員賛成・可決
議案第7号	東かがわ市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	「東かがわ市空き家等対策協議会」の委員、「鳥獣被害対策実施隊」の隊員の報酬を定めるもの。	全員賛成・可決
議案第9号	平成27年度東かがわ市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について	平成26年度事務事業の確定及び決算による国への返還金、一般会計への繰出し等に伴う補正。	全員賛成・可決
議案第10号	平成27年度東かがわ市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）について	平成26年度事務事業の確定及び決算による国への返還金、一般会計への繰出し等に伴う補正。	全員賛成・可決
議案第11号	平成27年度東かがわ市下水道事業特別会計補正予算（第1号）について	下水道施設建設工事に伴う増額補正等。	全員賛成・可決
議案第12号	平成26年度東かがわ市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	新会計基準に基づく決算における未処分利益剰余金のうち222,922,138円を、資本金に組み入れること。	全員賛成・可決
議案第13号	東かがわ市監査委員の選任について	岡本 憲治 氏を 東かがわ市監査委員の選任について。	全員賛成・同意
議案第14号	工事請負契約の締結について（平成27年度東かがわ市三本松浄化センター建築工事（その5））	指名競争入札に付した（平成27年度東かがわ市三本松浄化センター建築工事（その5））について、株式会社ヒカリと3億3,150万6千円で請負契約を締結するもの。	全員賛成・可決
諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	大岡 眞海 氏を 人権擁護委員に推薦することについて。	全員賛成・同意

## 賛否のわかれた議案に対する議員の表決結果

議案番号	議案名	議員名																
		工藤 正和	滝川 俊一	久米 潤子	三好 千代子	山口 大輔	東本 政行	大森 忠明	大田 稔子	渡邊 堅次	楠田 良一	木村 作	鏡原 慎一郎	橋本 守	中川 利雄	井上 弘志	大藪 雅史	石橋 英雄
議案第2号	東かがわ市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第5号	東かがわ市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第8号	平成27年度東かがわ市一般会計補正予算（第3号）について	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※ ○は賛成 ●は反対した者です。

※ 議長（田中貞男）は可否同数の場合のみ表決権があります。

※ 認定第1号から認定第8号までの平成26年度各会計決算の認定については、平成26年度決算審査特別委員会に付託され継続審査となりました。

# 議 会 日 誌

23日	22日	21日	19日	15日	13日	8日	2日	29日	25日	18日	17日	16日	4日	3日	2日	27日	26日	19日	7日	6日	29日	21日		
決算審査特別委員会	決算審査特別委員会	決算審査特別委員会	民生文教常任委員会	ICT推進部会	議会広報広聴特別委員会	議会広報広聴特別委員会	全員協議会	ICT推進部会	議会広報広聴特別委員会	ICT推進部会	議会広報広聴特別委員会	一般質問	議会運営委員会	一般質問	議会改革推進会議	予算審査常任委員会	総務建設経済常任委員会	議会広報広聴特別委員会	全員協議会	総務建設経済常任委員会	行政視察研修(篠山市)	行政視察研修(播磨町・佐用町)	議会運営委員会	全員協議会

## 平成27年度議会報告会開催日程

日時	1班	2班
11月10日(火) 19時～	白鳥コミュニティセンター	三本松コミュニティセンター
11月11日(水) 19時～	丹生コミュニティセンター	福栄コミュニティセンター
11月12日(木) 19時～	相生コミュニティセンター	引田公民館

<p>●どの会場へも ご参加いただけます。</p> <p>●多くの皆様のお越しを 心よりお待ちしております。</p>	班員構成 1班	班員構成 2班
	田中貞男	石橋英雄
	工藤正和	久米潤子
	滝川俊一	山口大輔
	三好千代子	大森忠明
	東本政行	渡邊堅次
	大田稔子	鏡原慎一郎
	橋本守	楠田良一
	木村作	中川利雄
	井上弘志	大藪雅史

議会報告会を開催します。

### 編集後記

野山の紅葉が美しい季節の折、全国各地で観光客の集客合戦が繰り広げられている中で、四国でも八十八ヶ所札所へ入る道が世界遺産に名乗りを上げ、話題をよんでいます。わがまちには札所はありませんが、八十八番から一番札所に通ずるへんろ道があります。この観光資源を生かすチャンスです。

議会だよりも本年度から表紙に市内の名所・名跡を紹介しております。

とにもかくにも、市民に親しまれ、市民に読んでいただける少し文化の香りがする広報をお届けします。

議会広報広聴特別委員会

副委員長 橋本 守

#### 表紙の写真

表紙の写真は西村地区のコスモスロードから望む虎丸山です。

今年の見頃は11月中旬頃とのこと。みなさんもぜひ一度秋の花見へ出かけませんか。